



2019年11月11日

各位

会社名 株式会社 ノジマ  
代表者名 取締役兼代表執行役社長 野島 廣司  
(東証第一部・コード 7419)  
問合せ先 取締役兼執行役財務経理部長 田之頭泰彦  
(TEL : 050-3116-1220)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年10月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。その一部について具体的な取得方法を決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (2019年11月11日) の終値 2,331 円で、2019年11月12日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行う (その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
  - (2) 取得する株式の総数 : 500,000株 (1,165,500,000円相当) (上限)
  - (3) 取得結果の公表 : 午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。
- (注1) 当該株数の変更は行わない。

なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われな可能性もある。

- (注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

(ご参考)

1. 2019年10月31日開催の取締役会での自己株式取得に関する決議内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 100万株 (上限)  
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.98%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 20億円 (上限)
- (4) 取得する期間 : 2019年11月1日から2020年10月31日まで
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付け

2. 上記決議内容に基づき 2019 年 11 月 11 日までに取得した自己株式の累計

(1) 取得した株式の総数 : 0 株

(2) 株式の取得価額の総額 : 0 円

以 上